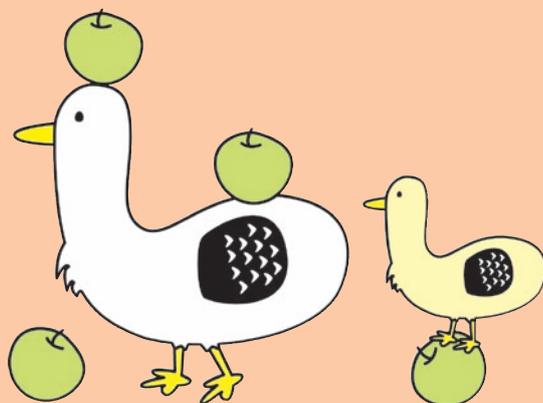


松戸市 子ども総合計画

平成 27 年度～平成 31 年度

ちから
～子ども力でつながる未来～



平成 27 年 3 月
松戸市

市長挨拶

私は、市長就任以来「子育て・教育・文化を軸にした都市ブランドづくり」「人と人のつながりを大切にするまち」、「選ばれる松戸」を目指して、子どもを含めた若い世代や子育て世代の定住や流入の促進を図り、出産後も夢と希望を持って引き続き松戸市で暮らしたいと思えるような、活力と魅力のあるまちづくりを推進してまいりました。



この度、平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づく国の制度改正に対応し、また、平成17年度から10年間の松戸市次世代育成支援行動計画の前期計画と後期計画を継承する計画として、子どもを妊娠してからその子どもが18歳に成長するまでの健やかな育ちと子育てを市民全体で支援する地域環境の整備とともに、子ども・子育て支援の政策をいっそう促進するための計画として「松戸市子ども総合計画」を策定いたしました。

本計画は、松戸市がこれまでに進めてまいりました子どもを中心とした人のつながりによる新たな地域づくりを重点として、「子ども・家庭・地域がそれぞれに力を発揮しつながることで、全ての子どもが支えられ、夢と希望にあふれた子どもが活躍できる街づくり」を実現することを基本理念としております。

子どもの権利が尊重され心豊かに育つことができる「子どもの力」、家庭の子育て力が向上し安心して子育てができる「家庭の力」、地域の特色と活力を生かし子どもと家庭を支える「地域の力」の3つの力を支え育むことを基本目標として、子ども・子育て支援の取り組みのいっそうの促進の実現を目指してまいります。

おわりに、本計画の策定にあたりアンケート調査、タウンミーティングにご協力いただいた市民の皆様をはじめ、貴重なご意見ご提言をいただきました松戸市子ども・子育て会議の委員の皆様ほか関係者に厚くお礼申し上げます。

松戸市長 本郷谷 健次

「松戸市子ども総合計画～子ども力でつなげる未来～」によせて

「松戸市子ども総合計画～子ども力でつなげる未来～」がここに策定され、平成27年度から子ども子育てにかかわる新たな施策がスタートすることをうれしく思っております。

計画の策定にあたりましては、松戸市子ども・子育て会議において、子育てに携わる各界の関係者及び、市民公募の方で構成された22名の委員の方々と、平成25年8月より活発な審議を重ねて参りました。



子ども・子育て会議の中で尊重された姿勢は以下のような三点です。一点目は、全ての子ども達の未来を考えた松戸市ならではの総合計画にしたいということです。様々な立場の松戸市の子ども達が、主体的に今現在を十分に輝いて生きることができるようにならねばという思いです。それと同時に、松戸に生まれてよかった、私も松戸で子育てしたいと思う市民に育ってもらえるような未来を見据えた計画にしていきたいと考えました。今回の子ども・子育て支援新制度はとかく就学前の保育と教育だけに目が向きがちですが、松戸においては次世代育成の行動計画を吸収発展した形で、就学前から中高生までの切れ目のない子どもの育ちへの支援を考えていこうということにもなりました。二点目は、子育て中の家族が笑顔であるよう、子育て家庭の家族みんなの well-being を考えていこうということです。家族の役割を親が負担なく担っていくためには、何をどのように充足していくことが必要なのかを考えあいました。三点目は、市民として私たち自身が子どもの未来のために何ができるかということです。子どもの未来を語る時に子どもとその家族を取り巻く地域社会の在り方が問題となります。松戸市民として子育てしやすい街づくりのために何ができるか常に考えていこうという姿勢です。以上の、三点を共通理解したうえで基本理念と基本目標が策定されました。

いよいよこれから計画が実行されていきます。行政の力強い推進力を核に市民の方々の参画により地域の活性化を図りながら実践していくものです。計画は常に見直さなければなりません。計画の評価と推進体制を有効に機能させ、今後、松戸の行政と様々な立場の市民の皆様とがつながり支えあいながら、子どもの力でつなげる未来に向けて、計画が遂行できることを願っております。

松戸市子ども・子育て会議 会長

聖徳大学 心理・福祉学部社会福祉学科教授 西 智子

～子ども力でつながる未来～ 「松戸市子ども総合計画」によせて

小さい頃から異文化理解や交流が深められるよう、国際交流を推進したい。

妊娠中から子育て中の親子と触れ合える機会を進めたい。

小中高校生が豊富な体験を通して、「松戸はいいな」と思ってもらえるような活動をしたい。

子どもは社会の宝であり、松戸の子として宝として、「いつもありがとう」という気持で支援したい。

中高生を地域のボランティアとして巻き込む仕組みづくりを進めたい。

妊娠中の親から子どもまで、検診等を利用し、口の中の健康づくりの普及に努めたい。

利用者の視点に立ち、生活圏を意識した子育て情報を発信したい。



相談の場の充実と支援者の質の向上に努めたい。

地域の人に見守られ、子どもたち同士が助け合いながら活動、体験できる機会を大切にしたい。

子どもと向き合う大人、支援者の育成を大切にしたい。

子育ての問題は地域の問題としてとらえ、地域全体で子どもを育てる気運づくりを進めたい。

色々な団体と連携し、子どもを見る目、子どもに向ける目を育てていきたい。

児童館の役割や機能の充実を。

学校教育として、地域と連携し、学びの場や子どもの知恵を育む体験の場の充実を図り、また、支援の必要な子どもを学校以外でもサポートできるような連携協力を行いたい。

施設が地域に向くことや地域の方々を招くことを通して交流を深め、地域の理解者、子育てへの関心を高めていきたい。

親の学びの場の提供や、「子どもとともに親として成長する楽しさ」などを伝えたい。

大人が輝き、笑顔であり、松戸を好きと言えるような街に。

「子育ては楽しいな、松戸で小中学校に通わせてよかったな」と思えるような活動をしたい。

■ 目次 ■

第1章 計画策定の趣旨	P 1
第1節 策定の背景と趣旨	P 1
第2節 計画の位置づけ	P 2
第2章 子どもを取り巻く環境の変化	P 3
第1節 松戸市の位置と人口	P 3
第2節 松戸市の現状	P 6
第3節 松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）の達成状況	P 12
第4節 子どもや保護者の意向	P 13
第3章 計画の基本的な考え方	P 27
第1節 基本理念	P 27
第2節 基本目標	P 27
第3節 施策の体系	P 28
第4章 施策の方向	P 29
第1節 目標Ⅰ 子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる	P 30
第2節 目標Ⅱ 家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる	P 53
第3節 目標Ⅲ 地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える	P 84
第5章 事業の推進に係る目標値	P 94
第1節 子ども・子育て支援新制度の概要について	P 94
第2節 区域の設定	P 95
第3節 人口の設定	P 96
第4節 教育・保育の量の見込み 並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期	P 97
第5節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み 並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期	P 104
第6節 その他の事業の目標値	P 123
第6章 計画の評価と推進体制	P 124
第1節 評価指標と評価の公表	P 124
第2節 計画の推進体制	P 124
資料編	
1 松戸市子ども総合計画策定経過	P 125
2 松戸市子ども・子育て会議条例	P 126
3 松戸市子ども・子育て会議委員名簿	P 127
4 松戸市子ども・子育て支援計画策定ワーキングチーム名簿	P 128
5 対象別関連実施事業一覧表	P 129
6 関連実施事業一覧	P 132
7 用語説明	P 146

第1章 計画策定の趣旨

第1節 策定の背景と趣旨

急速な少子化の進展、女性の社会進出、家族・地域をめぐる環境の変化による子育ての孤立感や負担感の増加、雇用環境の変化、保育所待機児童の問題など、子どもを取り巻く環境は著しく変化しています。この環境の変化に対応するため、国では、全ての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とし、平成24年8月に、「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

<具体的な取組み>

- ①保育の場を増やし、待機児童を減らし、子育てしやすい働きやすい社会を目指します。
- ②幼稚園と保育所（園）のよいところをひとつにした認定こども園の普及を図ります。
- ③幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の「量の拡充」や「質の向上」を進めます。

また、次世代育成支援対策推進法が改正され、法律の有効期限を10年間延長することになり、職場や地域における子育てしやすい環境の整備に向け、事業主の取組み支援の充実が図られることになりました。

松戸市では、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」の制定により、平成17年度を初年度とし、平成17年～21年次世代育成支援行動計画（前期計画）、平成22～26年次世代育成支援行動計画（後期計画）を策定し、次世代を担う子どもの育成を支援するためのさまざまな事業を展開してきました。しかし、子どもやその家族を取り巻く環境は厳しさを増し、核家族化の進行や近隣関係の希薄化、兄弟姉妹の減少などによって乳幼児とのふれあいの経験がないまま親となる人が増加するなど、家庭や地域における子育ての力の低下が続いている現状があります。

今回作成する松戸市の「子ども総合計画」は、子ども・子育て支援の取組みを一層促進するために策定するもので、次世代育成支援行動計画（後期計画）を継承し、妊娠から18歳までの子どもの健やかな育ちと子育てを市民全体で支援する環境を整備するとともに、市民のニーズに応じていくための体制づくりを目指します。

第2節 計画の位置づけ

【計画期間】

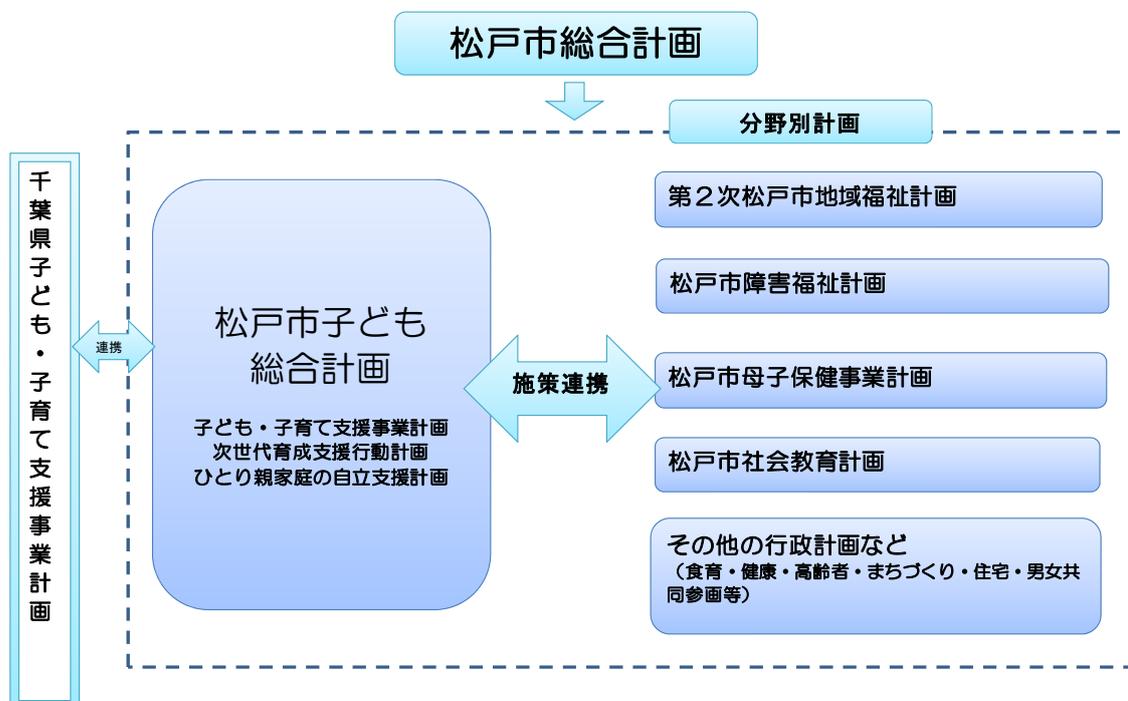
本計画は、平成27（2015）年度を初年度とし、平成31（2019）年度までの5年間を計画期間とします。



【計画の対象】

この計画は、おおむね18歳未満のすべての子どもとその家庭を対象としています。ただし、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援するという視点から全ての市民をその対象として捉え、総合的な計画として策定します。

【他の計画との関係】



この計画は、「松戸市総合計画」の分野別計画として位置づけ、保健・福祉・教育等に関する計画などと整合を図った計画とします。

第2章 子どもを取り巻く環境の変化

第1節 松戸市の位置と人口

○松戸市の位置

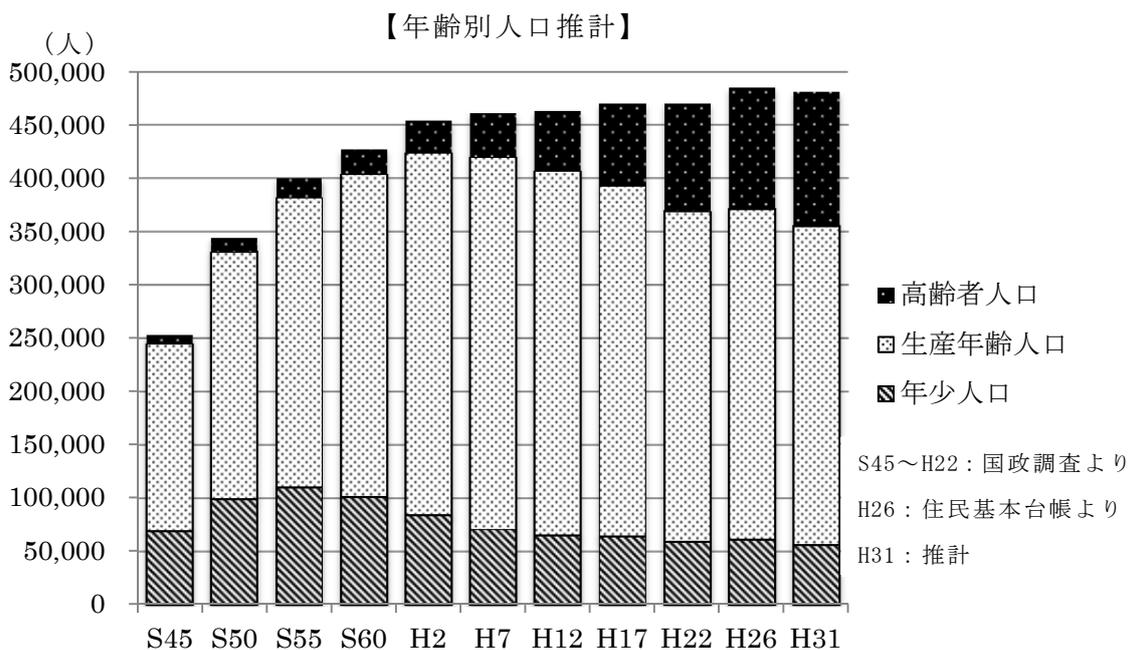
松戸市は、千葉県北西部に位置し、北側は柏市と流山市に、南側は市川市に、東側は鎌ヶ谷市に、西側は江戸川を挟んで東京都葛飾区と埼玉県三郷市に隣接しています。



○松戸市の人口

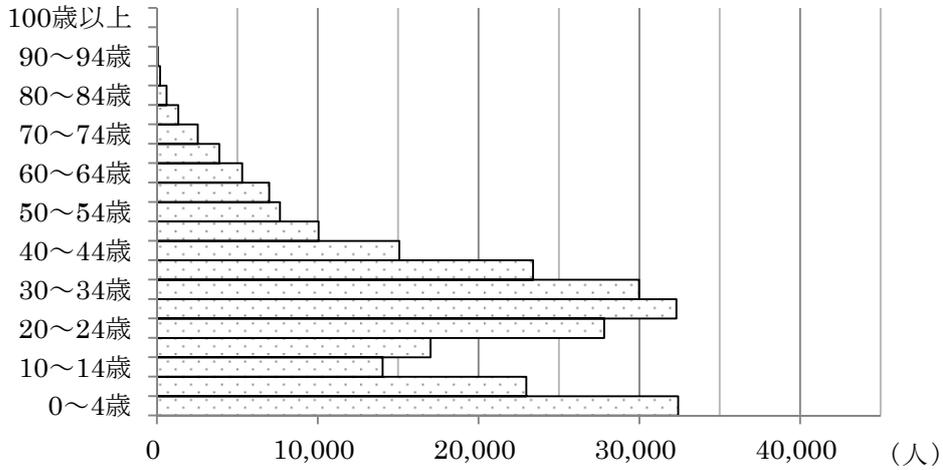
松戸市の人口は、平成26年4月1日現在で480,350人となっています。昭和30年代から40年代にかけて大きく増加し、平成元年に45万人を超えました。その後、48万人を越えましたがわずかながら減少傾向にあります。

年齢別の人口は、高齢者人口の大幅な増加と年少人口や生産年齢人口の減少する傾向となり、少子高齢化が加速しています。

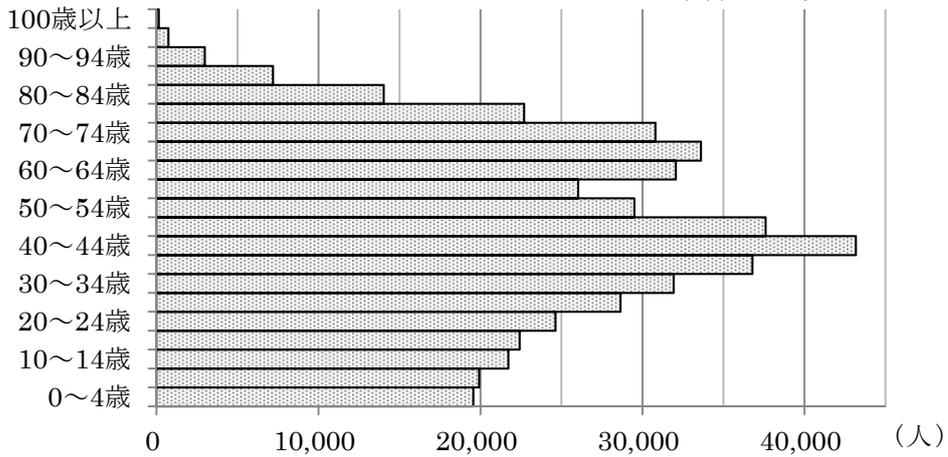


【年齢別人口構成】

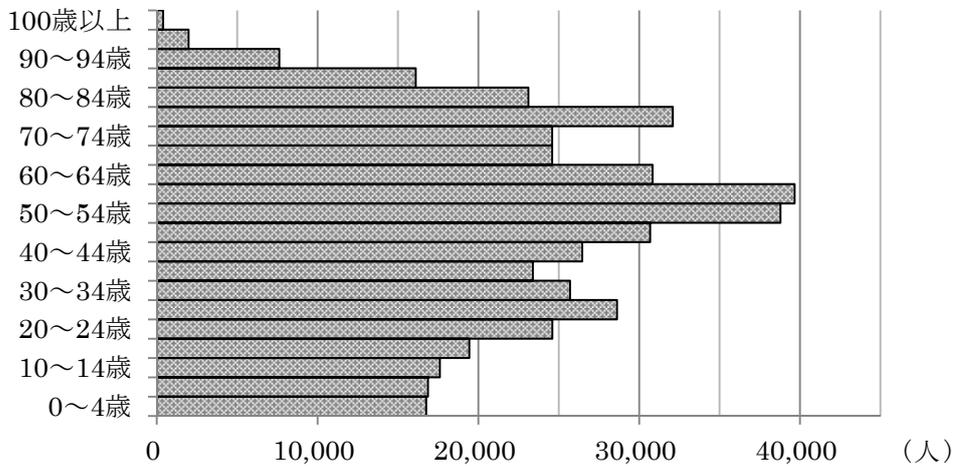
昭和45年



平成26年



平成31年 (推計)



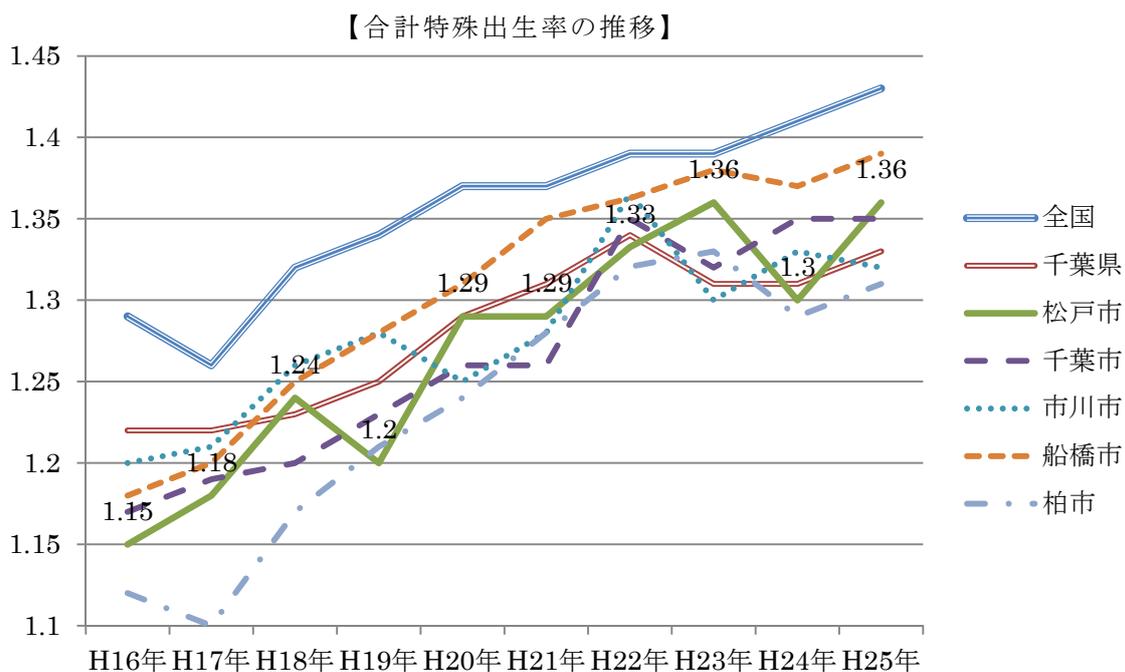
○出生数の推移と就学前児童の教育・保育施設利用の状況

出生数の推移は平成 21 年から減少傾向にありましたが、25 年は若干増加しました。



○合計特殊出生率の推移

松戸市の合計特殊出生率は、平成 8 年の 1.37 から低下傾向にあり、平成 16 年には 1.15 まで低下しましたが、その後は回復傾向となり平成 25 年には 1.36 となっています。



第2節 松戸市の現状

○事業実施の施設

松戸市次世代育成支援行動計画の推進により、10年間で多くの子育て支援事業実施施設が整備されました。なお、実施施設の設置されていない地域もあります。



※地域

市内全体を松戸(中央)・小金・常盤平の3つの保健福祉センターの担当地域として施設の分布を掲載します。

地域子育て支援拠点施設

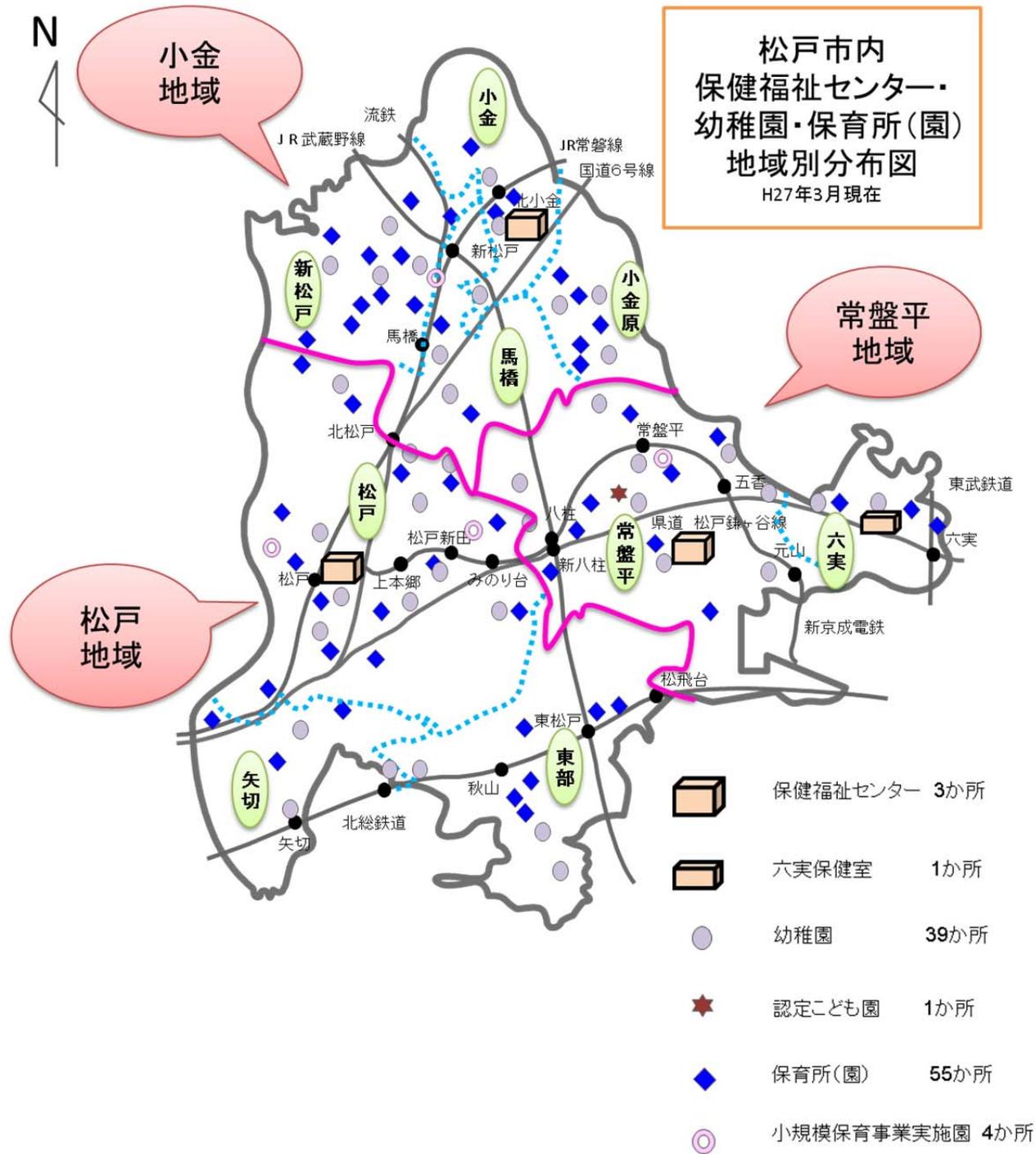
H27年3月現在

地域	
	おやこDE広場・子育て支援センター
松戸	ゆうまつど
	南花島
	北松戸
	松戸
	野菊野
	にこにこキッズ
	チェリッシュ(センター)
	東松戸
	あおば(センター)
小金	北小金
	小金原
	根木内
	旭町
	新松戸
	馬橋
常盤平	ふれあい22
	常盤平
	子すずめ(センター)
	CMS(センター)

乳幼児一時預かり実施施設

H27年3月現在

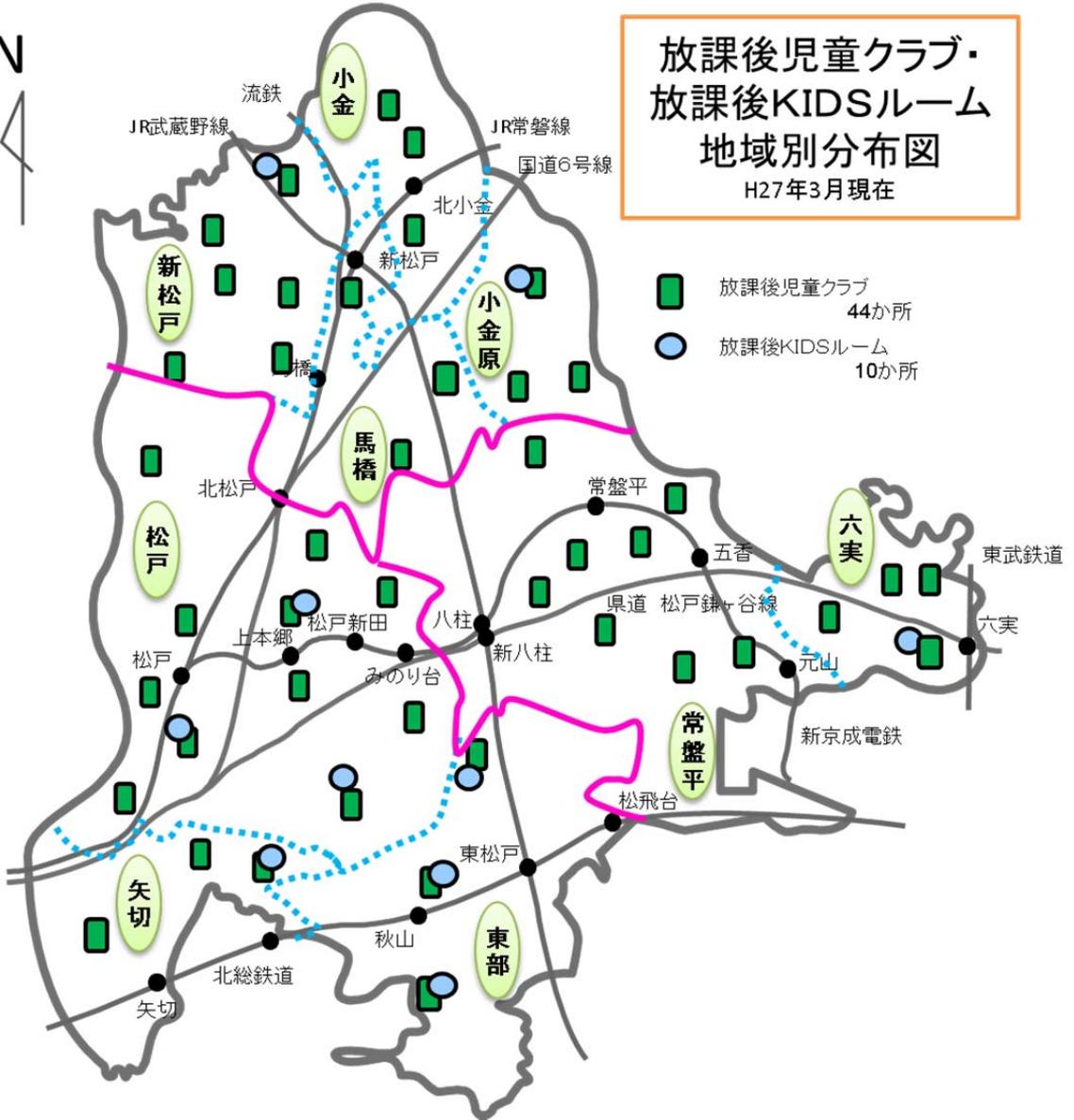
地域	実施施設
松戸	東松戸保育園
	グローバルキッズ
	松戸ミドリ保育園
	佑和保育園
	保育園きぼうのたから
	梨の花保育園
	E-こどもの森・ほっとるーむ東松戸
	E-こどもの森・ほっとるーむ松戸
小金	新松戸南部保育所
	けやきの森保育園
	東進ポップキッズ
	E-こどもの森・ほっとるーむ新松戸
	晴香園
常盤平	牧の原保育所
	こうぜん保育園
	金ヶ作保育園
	はなみずき保育園



施設類型	松戸地域	小金地域	常盤平地域
保育所	1 つばみ保育園	1 いわさき保育園	1 子すずめ保育園
	2 松戸南保育園	2 けやきの森保育園	2 金ヶ作保育園
	3 小羊保育園	3 松戸ひばり保育園	3 三空保育園
	4 梨香台保育所	4 馬橋保育園	4 ときわ平保育園
	5 第一平和保育園	5 馬橋西保育所	5 はなみずき保育園
	6 第二平和保育園	6 小金北保育所	6 牧の原保育所
	7 保育園きぼうのたから	7 北小金グレース保育園	7 松飛台保育所
	8 野菊野保育園	8 小金保育園	8 六実保育所
	9 二十世紀ヶ丘保育所	9 さくら保育園	9 六高台保育園
	10 松ヶ丘保育所	10 若芝保育園	10 こうぜん保育園
	11 松戸ミドリ保育園	11 小金原保育所	
	12 上本郷保育園	12 コアラ保育所	
	13 北松戸保育所	13 貝の花保育園	
	14 東松戸保育園	14 新松戸ベビーホーム	
	15 グローバリーキッズ	15 新松戸中央保育所	
	16 梨の花保育園	16 新松戸南部保育所	
	17 佑和保育園	17 新松戸北保育所	
	18 稔台保育園	18 東進ポップキッズ	
	19 八景台保育園	19 小金西グレース保育園	
	20 八柱保育所		
	21 さわらび保育園		
	22 さわらびドリーム保育園		
	23 古ヶ崎保育所		
	24 古ヶ崎第二保育所		
	25 こすもす保育園		
	26 音のゆりかご保育園		
小規模保育事業実施園	1 ケヤキッズベビールーム (連携：保育園きぼうのたから)	1 新松戸幼稚園おひさまルーム (連携：新松戸幼稚園)	1 金ヶ作保育園なのはなルーム (連携：金ヶ作保育園)
	2 八景台保育園たんぼぼルーム (連携：八景台保育園)		
認定こども園			1 松戸認定子ども園 (梅檀幼稚園)
幼稚園	1 聖ミカエル幼稚園	1 清風幼稚園	1 常盤平幼稚園
	2 矢切幼稚園	2 東漸寺幼稚園	2 ひので幼稚園
	3 みやこ幼稚園	3 中和倉幼稚園	3 高木幼稚園
	4 北部幼稚園	4 二三ヶ丘幼稚園	4 あさひ幼稚園
	5 高塚わかば幼稚園	5 大勝院幼稚園	5 むつみ幼稚園
	6 聖徳大学附属幼稚園	6 いわさき幼稚園	6 さつき幼稚園
	7 松戸みどり幼稚園	7 八照幼稚園	7 千駄堀梅檀幼稚園
	8 松戸いずみ幼稚園	8 みやおか幼稚園	8 八柱幼稚園
	9 北松戸さつき幼稚園	9 聖徳附属第二幼稚園	9 牧の原梅檀幼稚園
	10 本源寺幼稚園	10 新松戸幼稚園	10 金ヶ作幼稚園
	11 さかえ幼稚園	11 第二かきのき幼稚園	11 北丘幼稚園
	12 まるやま幼稚園	12 いわさき第二幼稚園	
	13 明和幼稚園		
	14 高塚幼稚園		
	15 かきのき幼稚園		
	16 専修大学松戸幼稚園		



**放課後児童クラブ・
放課後KIDSルーム
地域別分布図**
H27年3月現在

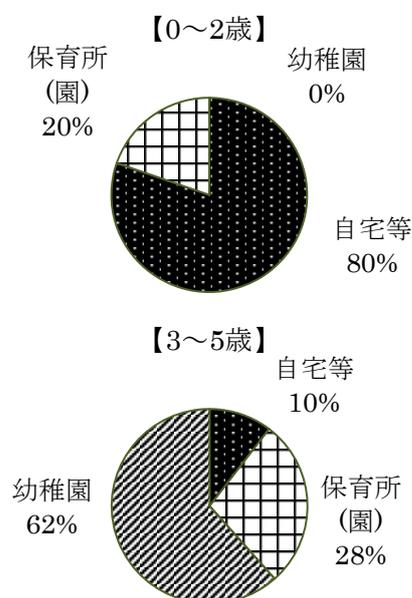


○幼稚園・保育所の在園状況と放課後児童クラブの利用状況

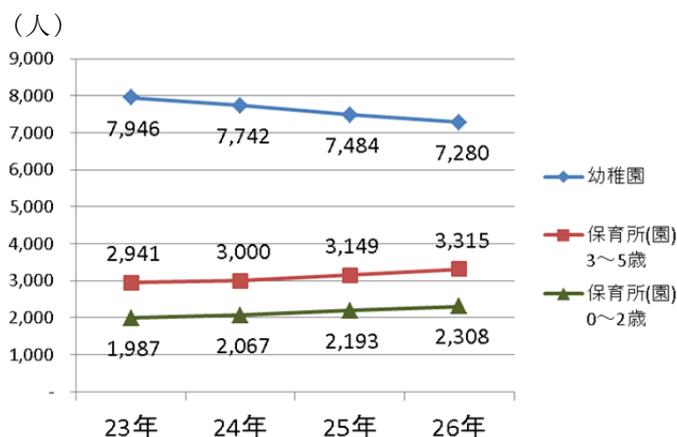
就学前の3～5歳児は、62%が幼稚園に、また、28%が保育所（園）に在園していますが、幼稚園在園児童数は減少、保育所（園）入所児童数は増加傾向にあります。

また、放課後児童クラブの利用児童について、高学年については3%前後で推移していますが、低学年は増加傾向にあり、平成26年は20.1%となっています。

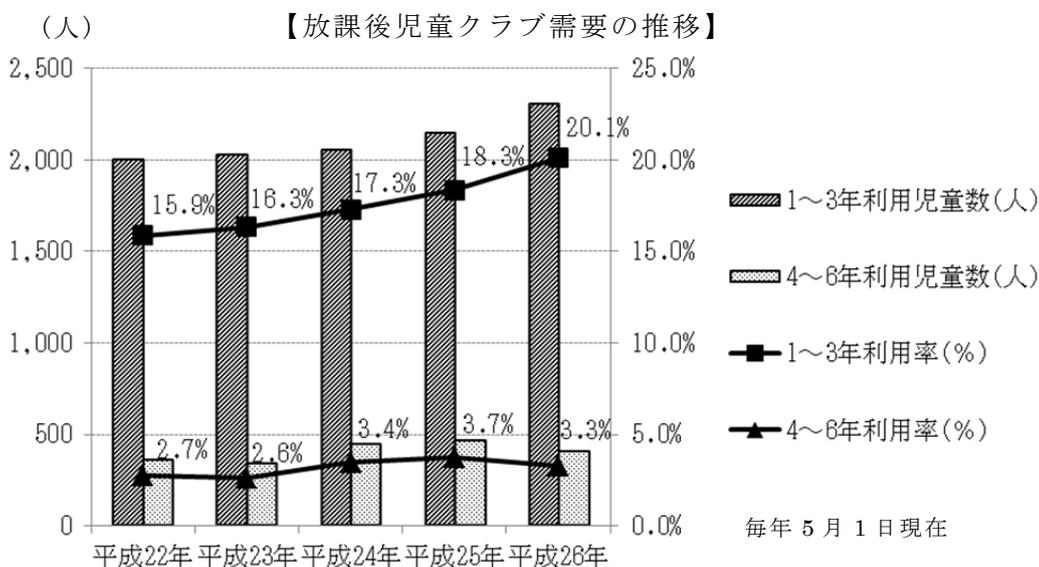
【幼稚園・保育所（園）の在園状況(H26年)】



【保育所(園)の入所児童数と幼稚園の在園児数】



保育所(園)入所児童：毎年4月1日現在
 幼稚園在園児：毎年5月1日現在



毎年5月1日現在

第3節 松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）の達成状況

平成22年度から平成26年度までの松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）の期間に実施及び推進された施策や事業、及び、平成24年5月30日に松戸市次世代育成支援行動計画推進委員会から、松戸市長に提出された「魅力ある子育てタウン創造にむけた提言」に基づいて、次のとおり事業を推進しました。

【松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）の推進】

基本目標Ⅰ 子どもにとって安らげる家庭・家族であること

- 子育てホームページ事業（まつど子育て応援サイト「まつどあ」の運営）
- 父親のための情報提供事業（パパ手帳を配布）
- 親力向上セミナー（乳幼児の親への子育て講座、パパを楽しもう講座）
- 中高生と赤ちゃんのふれあい体験事業（高校3校、中学1校で実施）
- 保育事業の充実（延長保育実施の拡大、新設保育所整備など）

基本目標Ⅱ 子どもから広がる地域づくり

- 地域放課後児童支援事業（放課後KIDSルームを7小学校で実施）
- まつドリム事業（商業施設との連携事業として割引などを実施）
- 子育てコーディネーター事業（総合的な相談支援体制の整備）
- 子育てスタッフ養成講座と子育て人材バンク制度

基本目標Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

- 子どもフォーラム事業（松戸の施策について市長に意見発表）
- 若者塾（ゲットユアドリーム）事業

基本目標Ⅳ 全ての子どもが健やかに成長する

- こども発達センターの地域支援体制の充実（障害児相談支援事業所の指定）

【魅力ある子育てタウン創造に向けた提言による推進事業】

提言1 子どもたちと地域のつながり

- ・聖徳大学、伊勢丹松戸店の共催による「まつどおしごとデパート」の開催
- ・松戸駅に総合子育て支援施設整備（文化ホールにおやこDE広場を開設）
- ・聖徳大学との事業連携

提言2 子どもと子育て世代の魅力づくり

- ・21世紀の森と広場の活用事業（子どもの意見による森のこども館事業の実施）

提言3 子どもを中心とした市の組織改革

- ・子ども部の設置による妊娠から18歳までの支援を連携して政策形成

第4節 子どもや保護者の意向

(平成25年度に実施した松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果より)

1 調査の目的

「子ども・子育て支援法」に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画(計画期間5年)として、次世代育成支援行動計画を継ぐ子ども・子育ての総合的な計画を策定するにあたり、市民を対象に特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向を把握し、計画立案の基礎資料とするために実施しました。

2 調査の種類と内容

調査名	主な設問内容
1. 未就学児童保護者調査	①子どもと家族の状況 ②保護者の就労状況と今後の意向 ③教育・保育サービスの利用状況・利用意向 ④子育ての状況 ⑤国や自治体に望む子ども子育て支援政策
2. 小学生の保護者調査	①子どもと家族の状況 ②保護者の就労状況と今後の意向 ③放課後児童クラブ(学童保育)とその他のサービスの利用状況・利用意向 ④子育てに関する考え ⑤国や自治体に望む子ども子育て支援政策
[児童・生徒調査] 3. 小学5年生 4. 中学2年生 5. 高校2年生	①保護者との会話時間、家事などの手伝い頻度 ②放課後の過ごし方 ③自己評価 ④地域活動への参加状況 ⑤将来のこと ⑥松戸市に期待するサービスや事業
6. 一般市民調査	①少子化について ②地域の子育て支援について ③虐待について

3 調査方法と回収結果

《調査実施期間》 平成 25 年 9 月 21 日～10 月 11 日

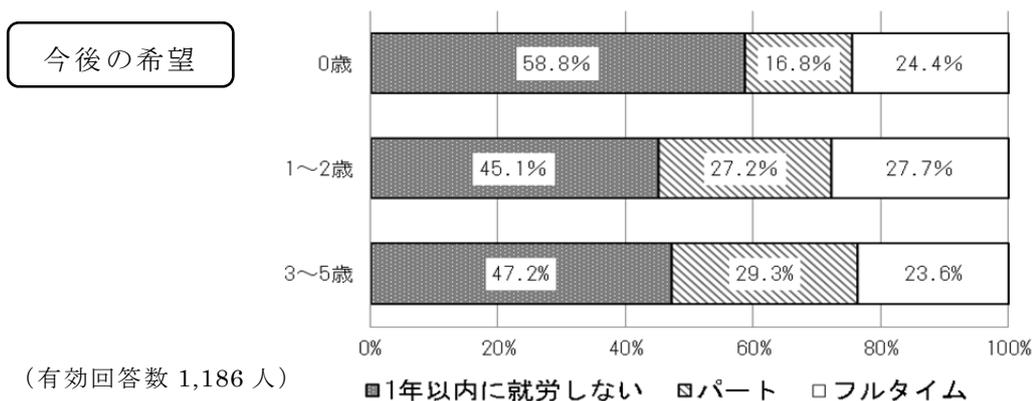
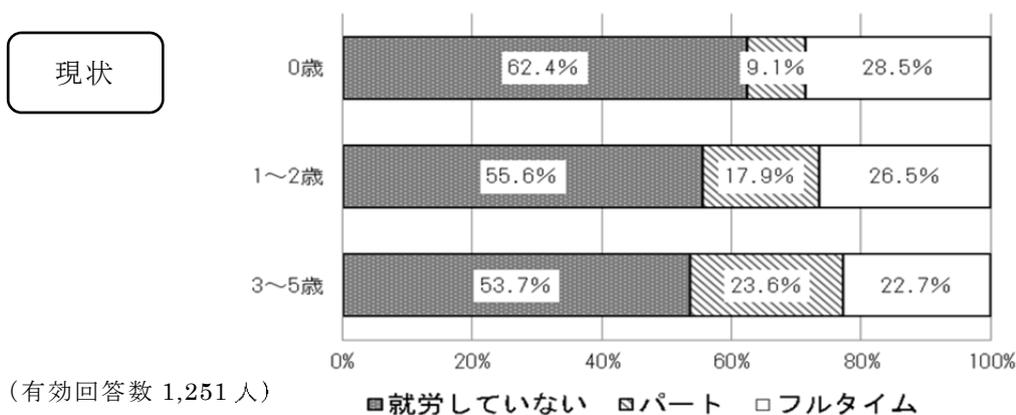
調査名	対象者	調査方法	対象者数 (標本数)	回収数 (回収率)
1. 未就学児童保護者調査	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 4 月 2 日以降に生まれた、0 歳～6 歳までの児童の保護者 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 9 月 4 日現在の住民基本台帳から対象児童を無作為抽出し、保護者宛に調査を依頼。 郵送による配布回収。 	2,000 人	1,251 (62.6%)
2. 小学生の保護者調査	<ul style="list-style-type: none"> 小学 1 年生から小学 6 年生までの児童の保護者 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 9 月 4 日現在の住民基本台帳から対象児童を無作為抽出し、保護者宛に調査を依頼。 郵送による配付、回収。 	1,000 人	666 (66.6%)
〔児童調査〕 3. 小学 5 年生	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校(4 校)の小学 5 年生 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 9 月 4 日現在の対象児童に対し、学校(対象校)を通じて、調査票を配布、回収。 	543 人	535 (98.5%)
4. 中学 2 年生	<ul style="list-style-type: none"> 市内中学校(2 校)の中学 2 年生 		532 人	512 (96.4%)
5. 高校 2 年生	<ul style="list-style-type: none"> 市内高校(2 校)の高校 2 年生 		500 人	457 (91.4%)
6. 一般市民	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 9 月 4 日現在で満 20 歳以上の松戸市民 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 9 月 4 日現在の住民基本台帳から対象者を無作為抽出。 郵送による配付、回収。 	1,000 人	538 (53.8%)

○未就学児保護者の就労状況と今後の希望

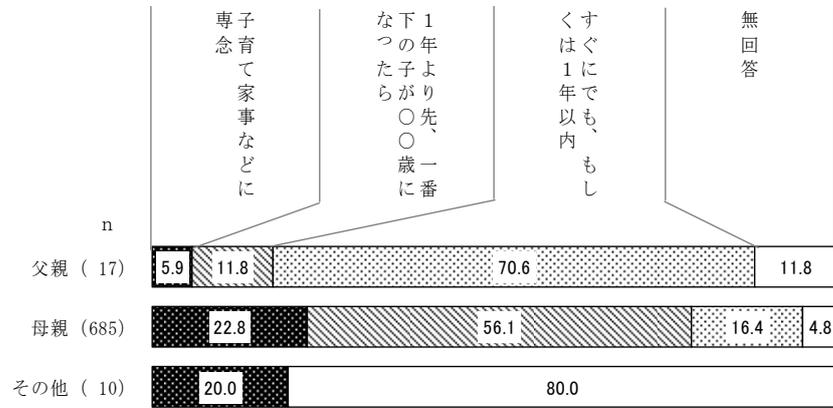
現状では、0歳児 37.6%、1～2歳児 44.4%、3～5歳児 46.3%の保護者（母）が就労していますが、今後の希望では、0歳児 41.2%、1～2歳児 54.9%、3～5歳児 52.9%の保護者（母）が就労を希望しています。

現在就労していない保護者の就労希望としては、すぐにでも、もしくは1年以内に就労希望がある人が、父親で70.6%、母親で16.4%となっております。就労を考えている母親のうち84.5%がパートタイムやアルバイトなどの就労形態を希望しています。

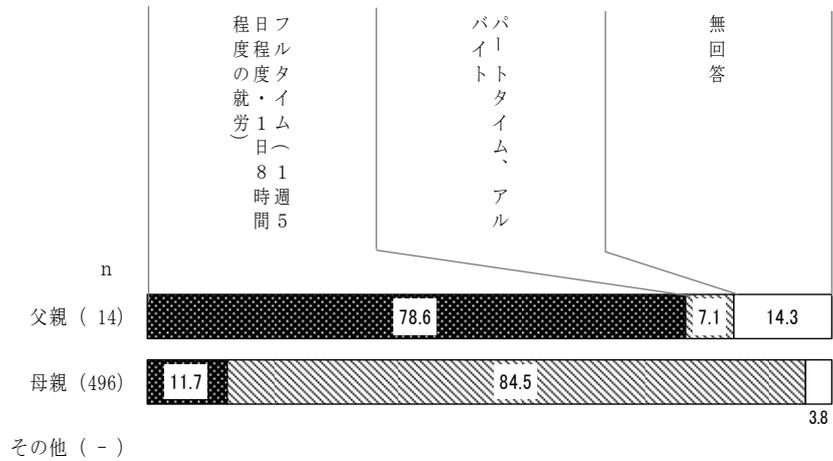
【未就学保護者の就労状況と今後の希望】



【現在就労していない保護者の就労希望】



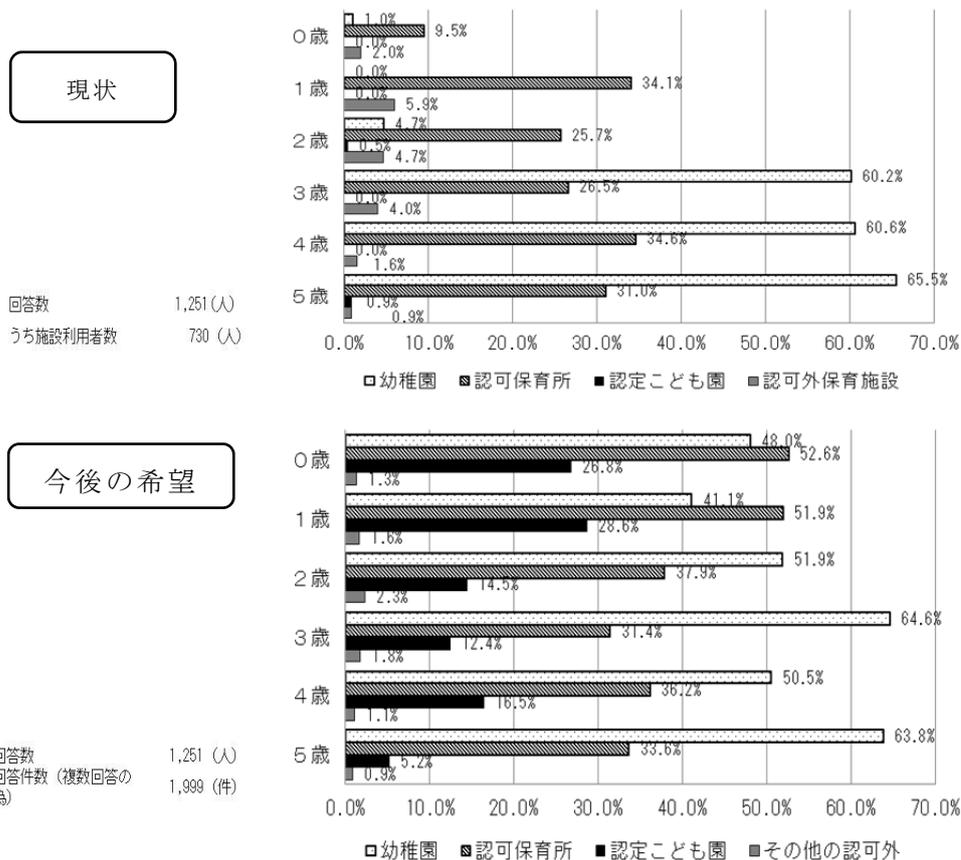
【1年より先、すぐにも就労したい保護者の希望する就労形態】



○未就学児の利用施設の現状と今後の希望

施設の利用としては、認可保育所や幼稚園、認定こども園への利用を希望する保護者が多い状況です。

【未就学児の利用施設の現状と希望】



○おやこDE広場・子育て支援センターの利用と希望

0～3歳児の保護者の49.5%がおやこDE広場や子育て支援センターを利用したことがあります。さらに、10.2%の利用希望があります。

地域	広場・支援センター (か所)	0歳～3歳人口 (人)	0歳～3歳利用率 (%)	利用ニーズ伸び率 (%)
松戸	9	6,996	52.8	10.6
小金	6	5,177	47.8	8.6
常盤平	4	3,647	47.9	11.3
計	19	15,820	49.5	10.2

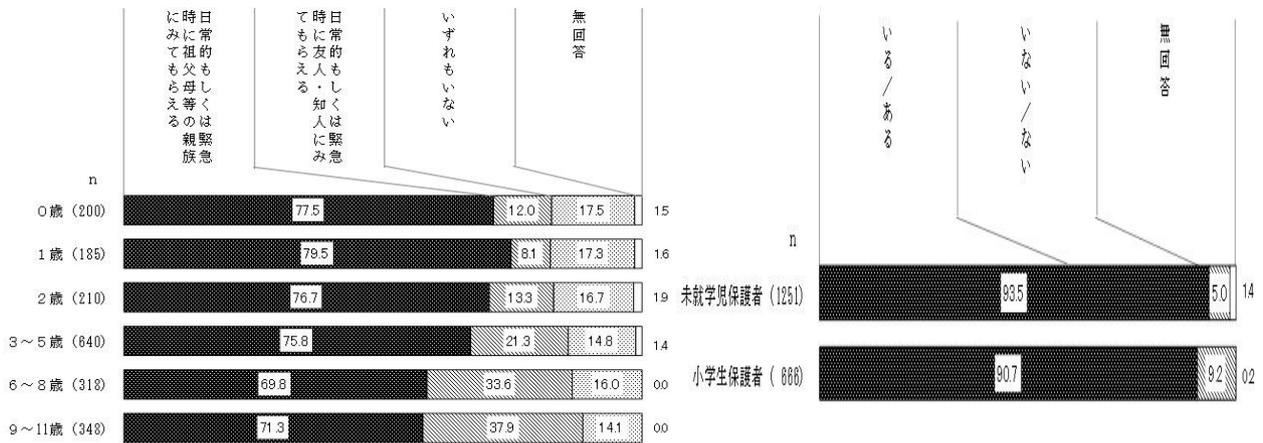
○子育ての支援と子育ての気持ちについて

普段子どもを見てもらえる親族や知人がいると回答した人は、80%を超えています。
 また、子育ての相談をする相手がいると回答した人は、90%を超えており、その相談相手としては、祖父母や友人、知人、幼稚園・保育所などです。

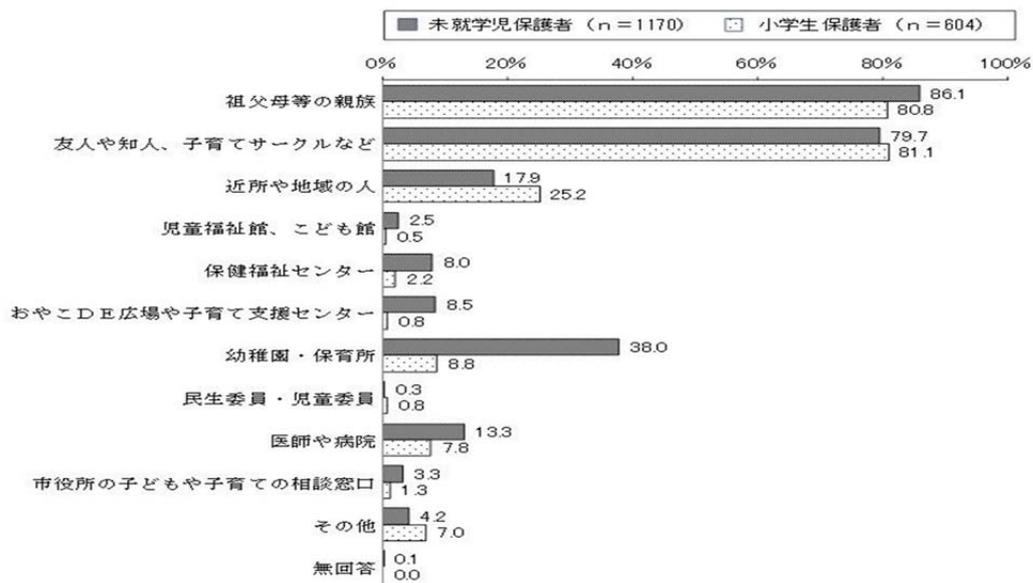
子育て中の保護者の気持ちとしては、「子どもといると毎日楽しい」「子育てをすることで自分も成長している」と感じている人が多く、一方で、子育てに不安や悩みを感じている人が増加しています。

【子どもを見てもらえる親族・知人】

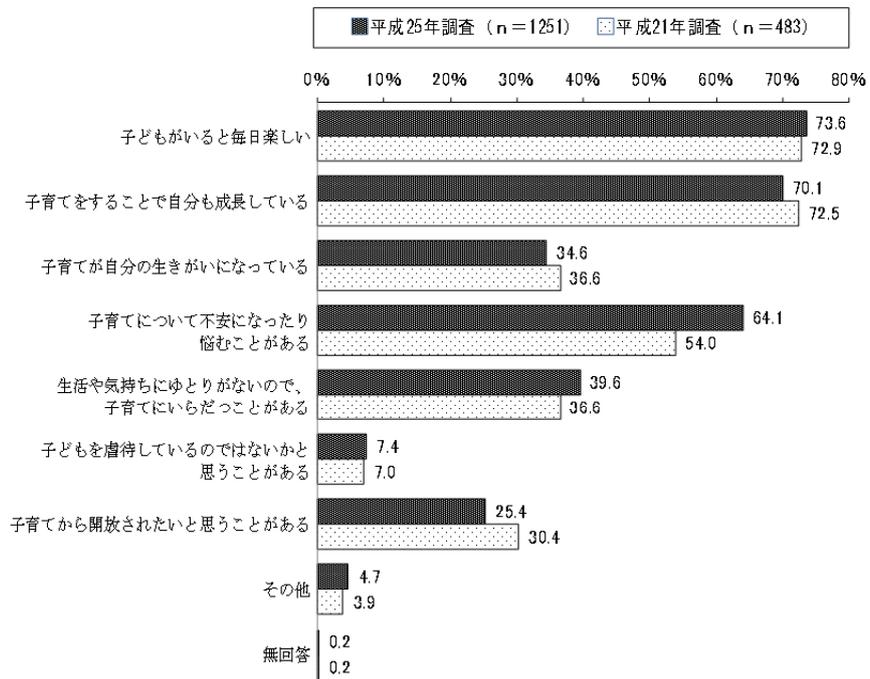
【気軽に相談できる相手の有無】



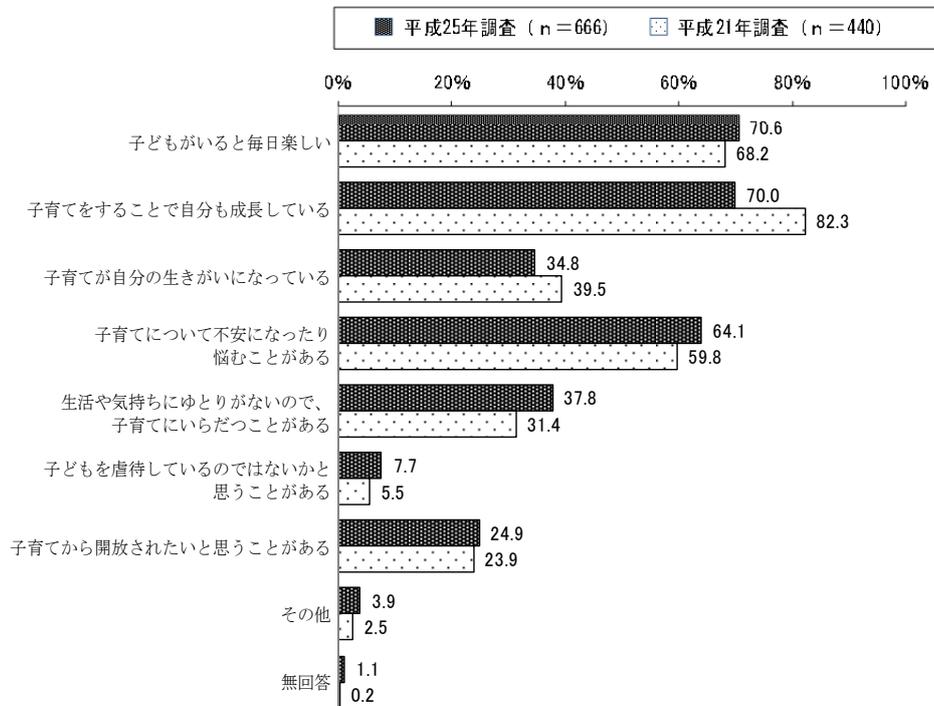
【子育てに関して気軽に相談できる相手】



【未就学児保護者の子育ての気持ち】



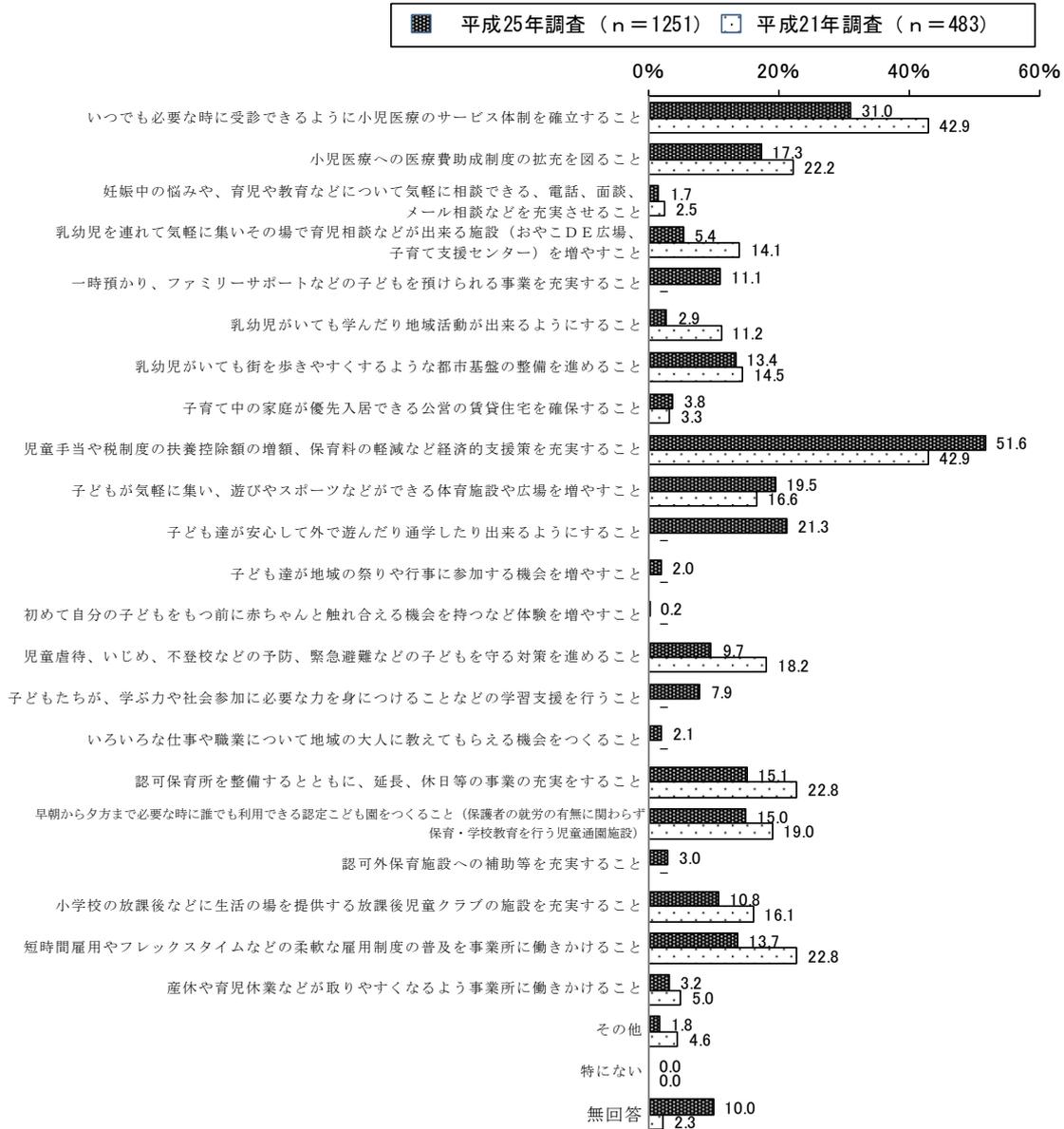
【小学生保護者の子育ての気持ち】



○子育て中の保護者が国や自治体に期待すること

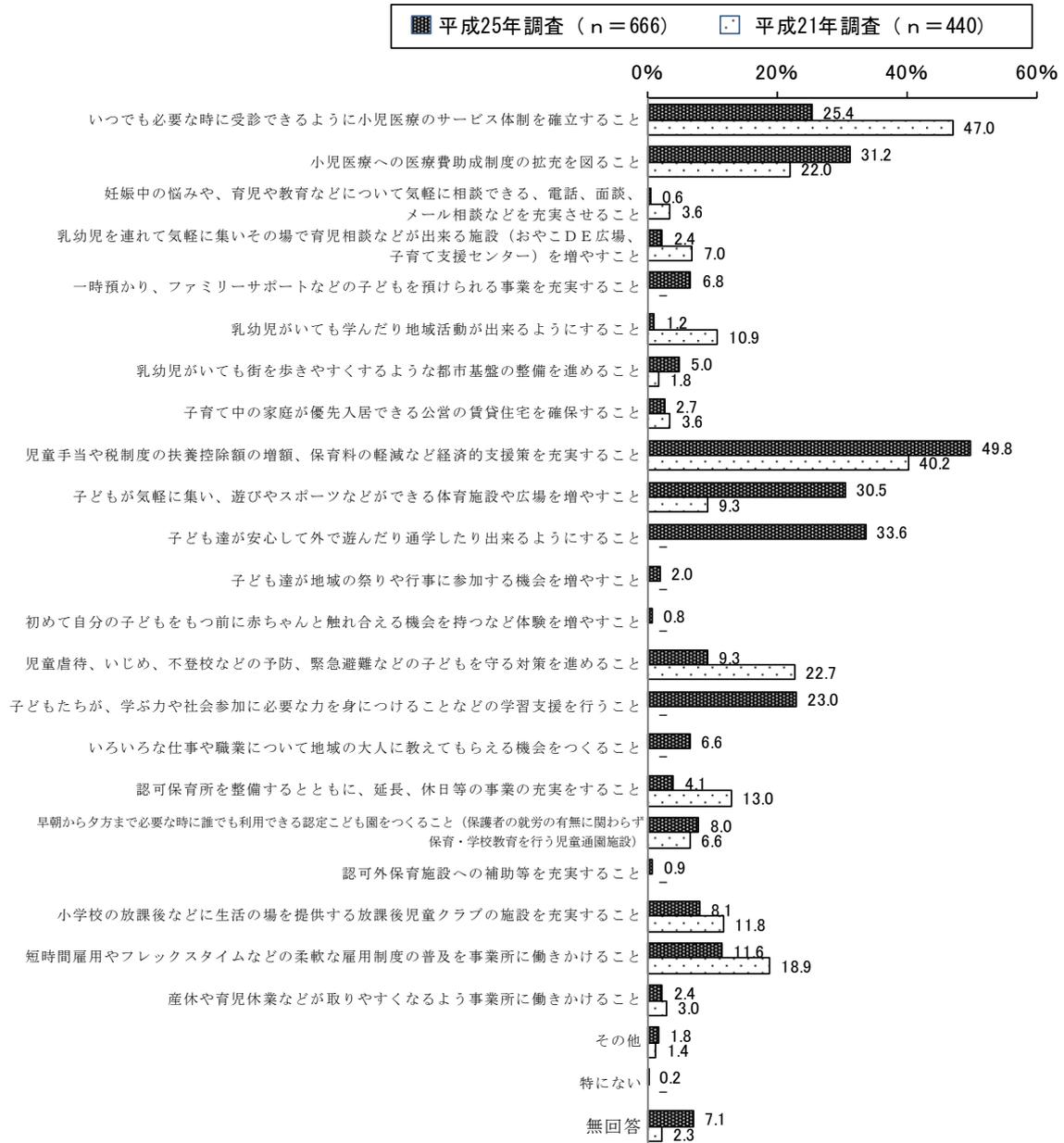
未就学児保護者、小学生保護者が最も期待することは、経済的支援策の充実となっています。続いて、未就学児保護者では小児医療体制の確立、小学生保護者では子どもたちが安心して遊んだり通学したりできるようにすることとなっています。

【未就学児保護者が国や自治体に希望する政策】



※ -は未調査の項目

【小学生保護者が国や自治体に希望する政策】

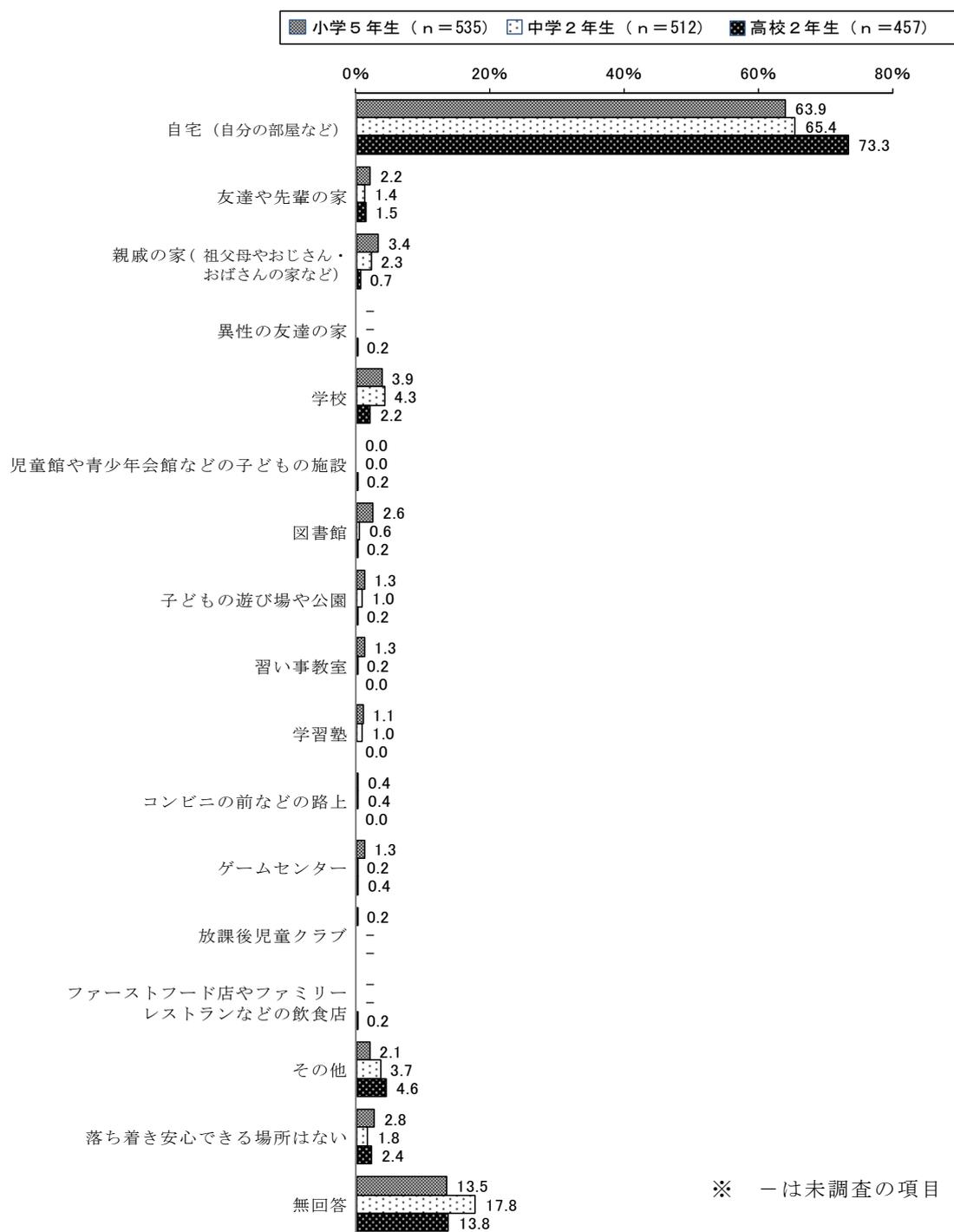


※ ーは未調査の項目

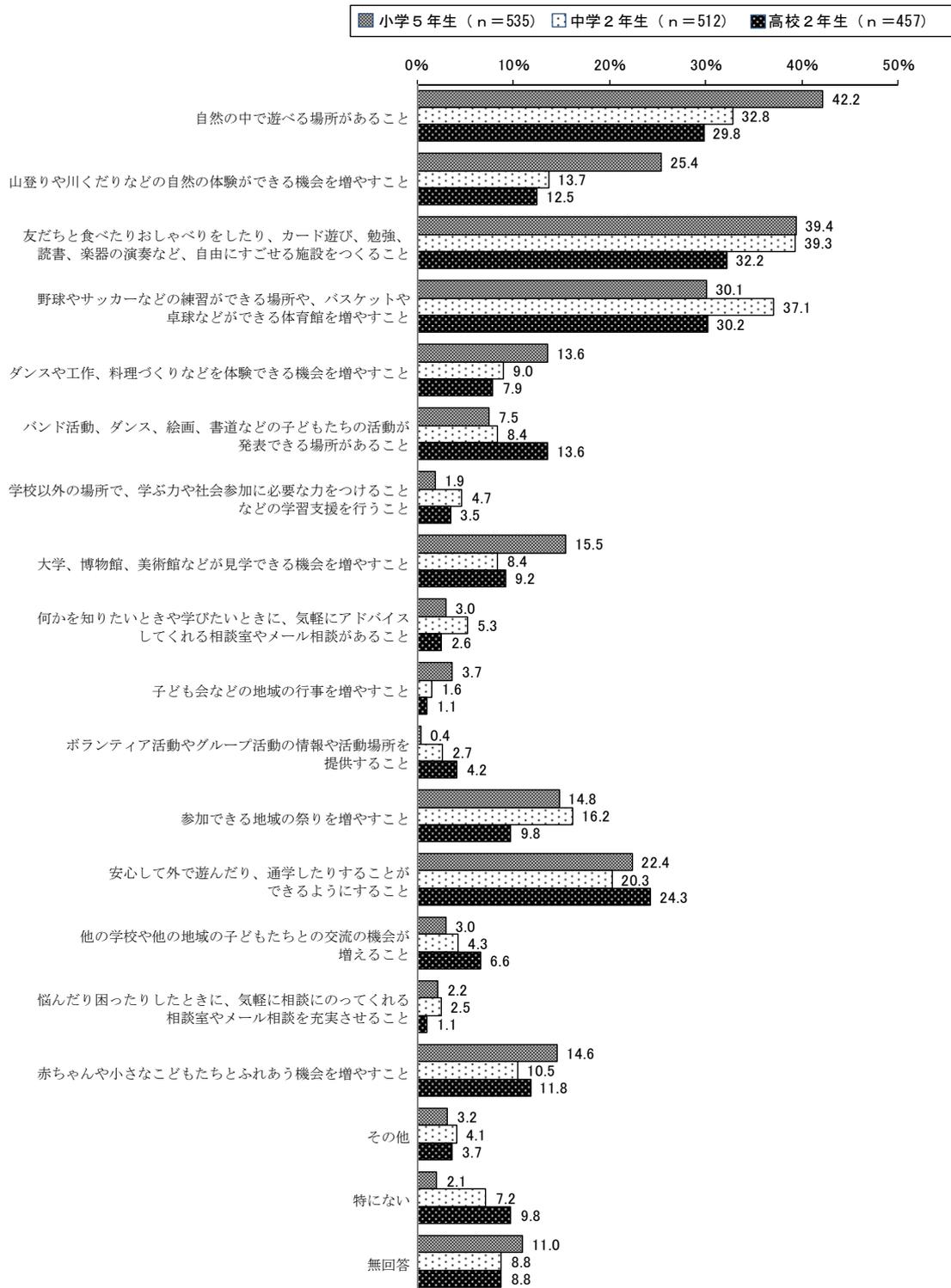
○子どもの気持ちが落ち着き安心できる場所と子どもが期待する事業や取組み

子どもが一番安心できる場所は自宅(自分の部屋)となっていますが、同時に、子どもは、自由に安心して過ごすことができる施設や遊べる環境整備を求めています。

【子どもの気持ちが落ち着き安心できる場所】



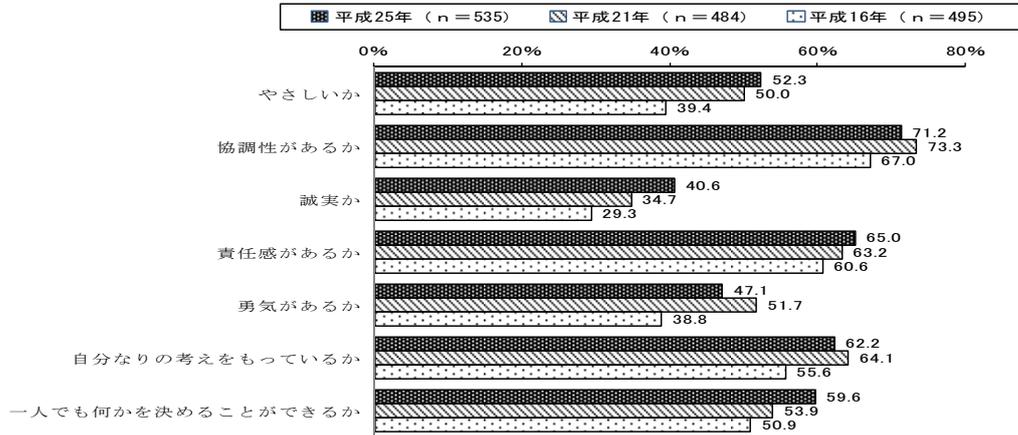
【子どもが行政に期待する施策】



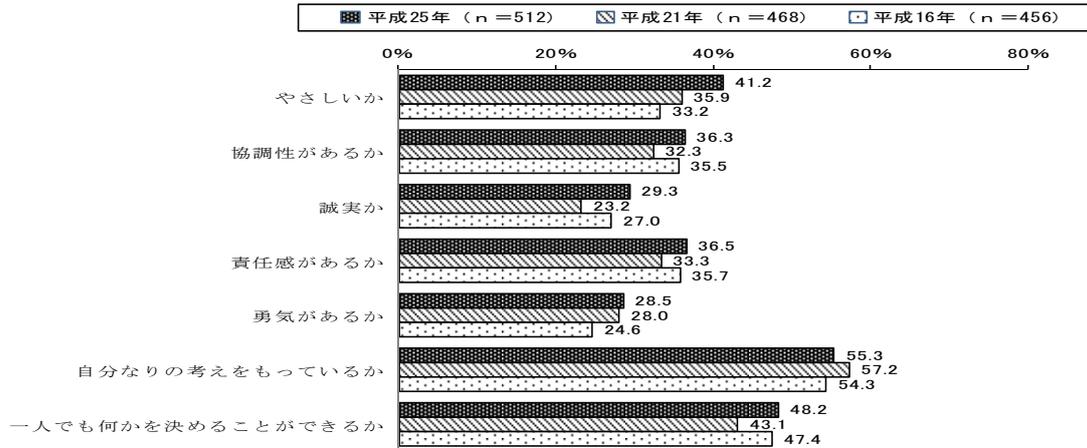
○子どもの自己評価と悩みがあるときの相談相手

子どもの自己評価は、平成16年と平成25年を比較すると、ほとんどが上回っています。悩みがあるときの相談相手は、母親などの家族と友達・同級生が多くなっています。

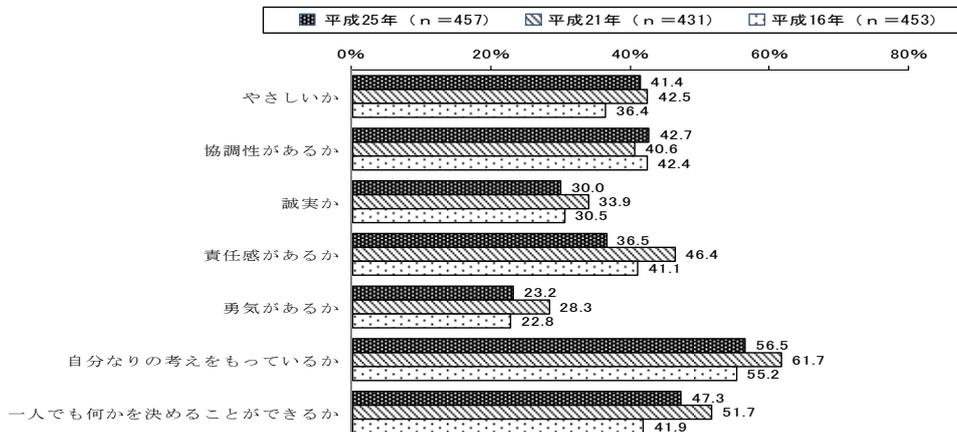
【子どもの自己評価（小学校5年生）】



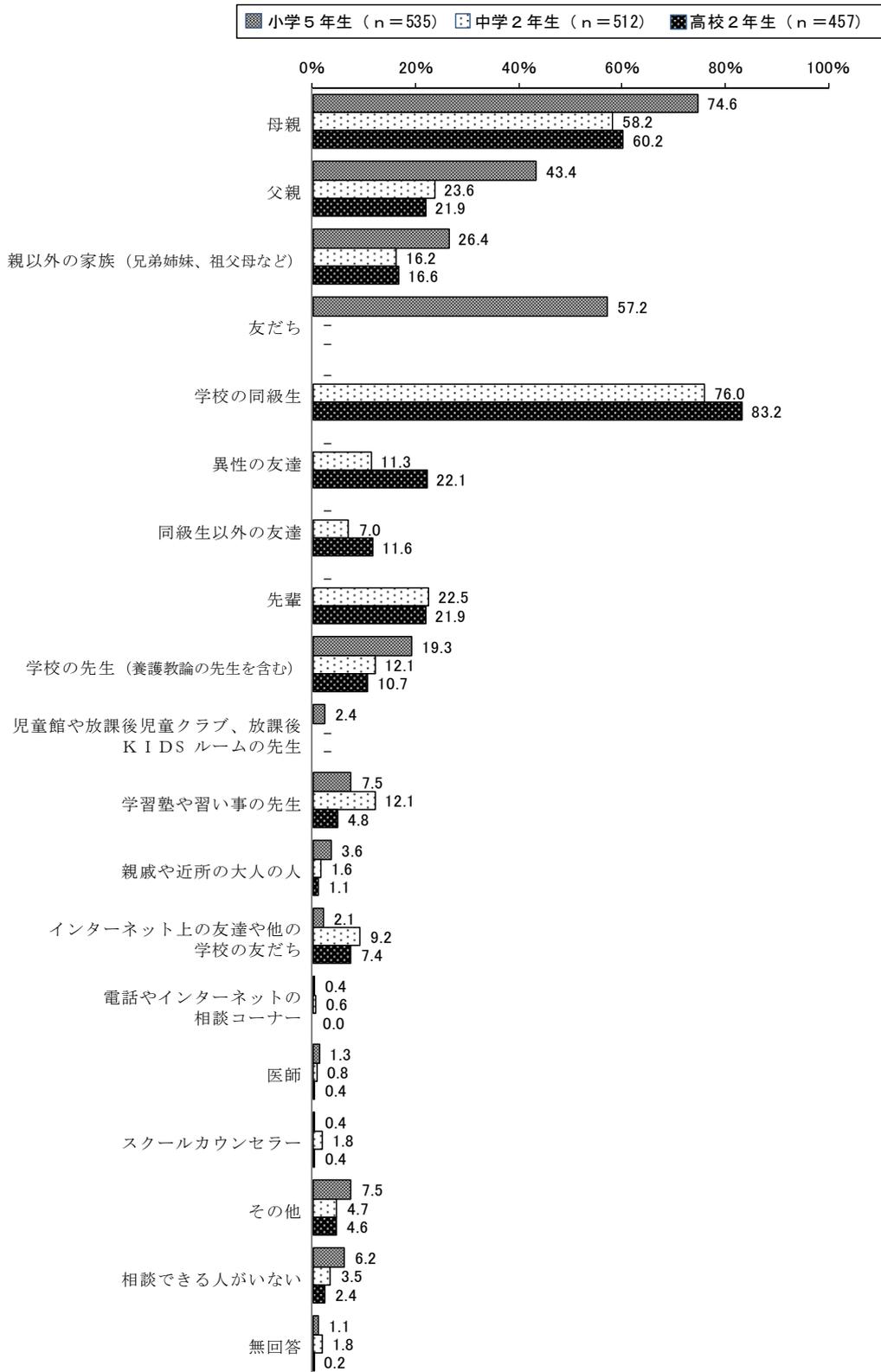
【子どもの自己評価（中学校2年生）】



【子どもの自己評価（高校2年生）】



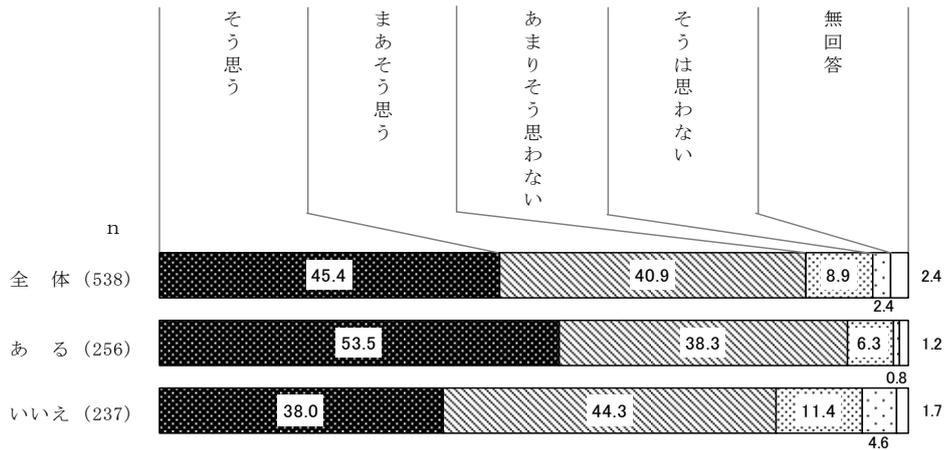
【子どもが悩みがある時の相談相手】



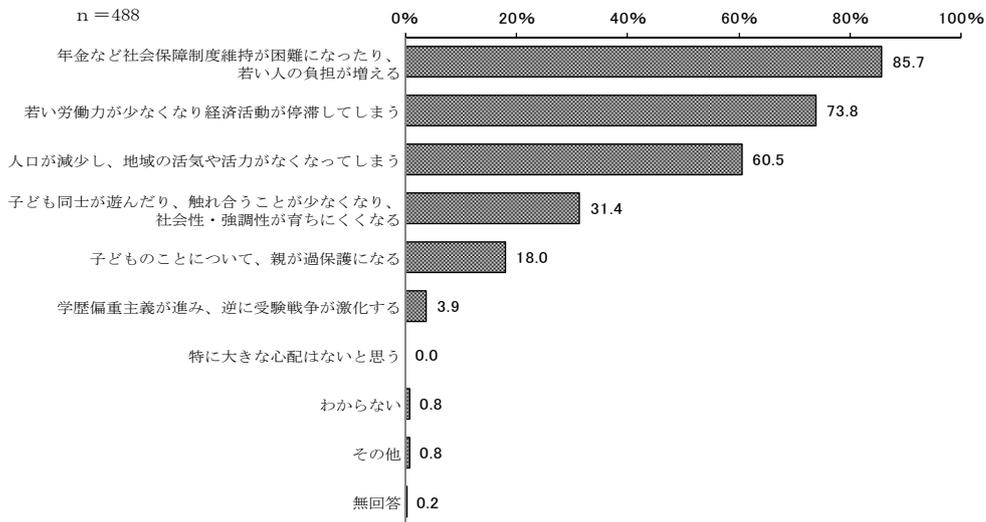
○一般市民の子ども・子育て支援に対する意見

一般市民は、少子化により、若い世代の負担増、労働力や地域力の低下などの影響があると感じており、また、地域で子育て支援に取り組むことの必要性を感じている方が多く見られます。

【子育て支援を地域で取り組むことの必要性(子どもにふれあう機会の有無別)】



【少子化問題が社会に与える影響について】



第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

ちから ～子ども力でつながる未来～

「子ども・家庭・地域がそれぞれに力を発揮しつながることで、全ての子どもの育ちが支えられ、夢と希望にあふれた子どもが活躍できる街づくり」を行政、各関係団体、地域とともに実現します。

第2節 基本目標

基本理念を具体化し、めざす方向を示すものとして、次のとおり3つの目標を掲げます。

＜Ⅰ＞子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる 【子どもの力】

子どもは、生まれながらにしてさまざまな固有の権利を有し、かけがえのない存在であり、社会の希望、すなわち「未来の力」となります。子どもの権利が尊重され、すべての子どもが社会に見守られながら、自立した大人へと成長できるよう、子どもが本来もっている育つ力を最大限に生かし、子どもが主役となる街「まつど」を目指します。

＜Ⅱ＞家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる 【家庭の力】

子どもが健やかに育つためには、愛情と安心して過ごせる家庭環境がとても大切です。家庭の孤立感や不安感、負担感を軽減し、子どもの成長を喜び、子育てを通して心豊かな人生を送ることができるような支援を推進します。

子育て家庭が安心して子育てができ、必要な支援を受けながら子育てに楽しみや喜びを実感できる街「まつど」を目指します。

＜Ⅲ＞地域の特色と活力を生かし、子どもと家庭を支える 【地域の力】

子育て家庭が地域で安心して子育てしながら暮らすことができるように、地域づくり、住環境づくり、災害や防犯対策を推進します。

地域の一人ひとりが子育て支援の重要性に関心と理解を深め、子育てに関わる多くの人々が、子どもを通じて地域とつながる街「まつど」を目指します。

第3節 施策の体系

重点的取組み

